

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
インターナショナル岡山 歯科衛生専門学校	平成21年3月23日	難波 正義	〒700-0913 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-212-0155																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人本山学園	昭和60年3月25日	室山 義正	〒700-0913 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-223-8872																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	歯科医療専門課程	歯科衛生学科	平成22年文部科学省告示 第30号																								
学科の目的	歯科衛生士に必要な専門知識や技術並びに、医療人として求められる人間性と社会性を備えた人材を育成することを目的とする																										
認定年月日	平成28年2月29日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	113	60	37	28	0	0																				
単位																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
144人	153人	0人	6人	45人	51人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い評価し、60点以上の成績により単位を認定する。 A:100～80点 B:79～70点 C:69～60点 D:59点以下 E:受験せず F:受験資格なし ※A～C評価が単位認定																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月9日～9月24日 ■冬季:12月26日～1月8日		卒業・進級条件		単位取得状況と卒業試験の結果をもとに、卒業・進級判定会議にて卒業・進級を決定する																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、個人面談及び保護者面談等		課外活動		■課外活動の種類 基礎ゼミ活動 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 開業歯科医院・病院 ■就職指導内容 外部講師による就職セミナー、就職担当者・OG・歯科衛生士による就職ガイダンスを実施。クラス担任・基礎ゼミ担当者による就職活動の相談援助。 ■卒業生数: 44人 ■就職希望者数: 42人 ■就職者数: 42人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 95.5% ■その他:		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>44人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士国家試験受験資格	②	44人	41人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士国家試験受験資格	②	44人	41人																								
中途退学の現状	■中途退学者 9名 ■中退率 5.7% 平成28年4月1日時点において、在学者157名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者148名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習のフォローアップ、個人面談及び保護者を含む三者面談、学生相談室(臨床心理士による無料カウンセリング)の活用、基礎ゼミによる学生指導																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①特待生制度(1年生):AO入試、指定校推薦入試合格者を対象(希望者)に、特待生試験を実施し、試験の結果および学力・人物ともに優れた者に対し、 学費の一部(15万円)を免除 ②親族割引制度(1年次):本山学園3校の在校生と卒業生に、親族がいる入学者もしくは同時入学の場合、2人目から学費の一部(8万円)を免除 ③成績優秀者特待生制度(2・3年次):前年度の成績により上位者(2名以内)を選考し、学費の一部(10万円)を免除 ④経済支援奨学金(市町村民税非課税世帯):経済的理由により就学困難な学生を支援(108,500円)																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科のホームページURL	URL:http://motoyama-e.com/idehc/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 当校のカリキュラムの大枠は、歯科衛生士学校養成所指定規則に則り決まっているが、教育課程編成委員会において、企業等施設・学術機関有識者・業界団体の意見、臨床実習指導者連絡会議における指導者の意見、臨床実習施設の見解、教科担当者会議における非常勤講師の見解、学生へのアンケート調査結果を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した科目設定、授業内容・方法の改善・工夫等について検討を行い、教務委員会、全体会議での教育課程の編成作業に活かしていく。																																			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け インターナショナル岡山歯科衛生専門学校教育課程編成委員会規則にあるように、本委員会は教務委員会と連携して職業教育に特化した教育課程の編成を推進する。本委員会は歯科衛生士学校養成所指定規則を踏まえ、授業科目、内容、時間数、授業方法の改善について提言を行う。また、その他学修に必要な事項に対して支援を行う。提言の内容は、教務委員会にて検討し、教務委員会、全体会議の議を経て、教育課程の編成に活かされる。最終判断については、学校長が行うものとする。																																			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年10月31日現在																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>難波 正義</td> <td>インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学校長)</td> <td>平成29年10月1日～平成30年3月31日(6ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太田 正美</td> <td>インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(教務主任)</td> <td>平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小坂田 良巳</td> <td>インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学科長)</td> <td>平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>武田 明美</td> <td>非常勤講師(一般社団法人歯科衛生士会 常任理事)</td> <td>平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>江草 正彦</td> <td>岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター 心身障害者歯科診療部門(教授)</td> <td>平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>横山 尚史</td> <td>ヨコヤマ歯科医院(院長)</td> <td>平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>杉山 珠美</td> <td>一般社団法人岡山歯科衛生士会(会長)</td> <td>平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)</td> <td>①</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	難波 正義	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学校長)	平成29年10月1日～平成30年3月31日(6ヶ月)		太田 正美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(教務主任)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)		小坂田 良巳	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学科長)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)		武田 明美	非常勤講師(一般社団法人歯科衛生士会 常任理事)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)		江草 正彦	岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター 心身障害者歯科診療部門(教授)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②	横山 尚史	ヨコヤマ歯科医院(院長)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③	杉山 珠美	一般社団法人岡山歯科衛生士会(会長)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
名前	所属	任期	種別																																
難波 正義	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学校長)	平成29年10月1日～平成30年3月31日(6ヶ月)																																	
太田 正美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(教務主任)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)																																	
小坂田 良巳	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学科長)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)																																	
武田 明美	非常勤講師(一般社団法人歯科衛生士会 常任理事)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)																																	
江草 正彦	岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター 心身障害者歯科診療部門(教授)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②																																
横山 尚史	ヨコヤマ歯科医院(院長)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③																																
杉山 珠美	一般社団法人岡山歯科衛生士会(会長)	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①																																
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																																			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回以上開催し、臨床実習・臨床実習実施前後やカリキュラム策定の前に開催する。 (開催日時) [平成28年度] 第1回 平成29年2月27日(月) 19:30～21:00 第2回 平成29年3月24日(金) 19:30～21:00																																			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 平成26・27年の教育課程編成委員会の意見をもとにカリキュラム改正を行い、平成28年度から新カリキュラムがスタートした。平成28年度の委員会では、「カリキュラム」「臨床実習」「臨床実習」について協議した。カリキュラムについては、開講時期の見直しを行った。臨床実習では、委員より、実習では接遇やコミュニケーション力といった社会性・人間性が大切であること、実習が手技習得だけでなくとどまらないためにも実習前までに基礎的な手技と知識を習得しておくこと等の意見が出された。これらの意見を踏まえ、平成29年度より、社会性・人間性のさらなる向上のために、関連教科や基礎ゼミ活動の内容強化、臨床実習前指導の内容強化を行う。また、より高い実習成果を得るために、OSCEと臨床前基礎学力試験を実施することとした。臨床実習については、実習施設の新規開拓のために委員より意見を頂き、平成29年度に開拓を進める。																																			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 岡山県内を中心に、歯科医療において実績のある医療機関を選定している。歯科医院での実習では、社会人・医療人として相応しい社会性・人間性の構築に重点を置き、学内で学んだ知識や技術を臨床の場で体験する。大学病院での実習では、最先端歯科医療技術とチーム医療における他職種連携と歯科衛生士の役割を学び、臨床実習では、問題解決能力の習得と社会人としての人間関係の形成の向上を図る。																																			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 年に2回、臨床実習指導者連絡会議を開催し、実習概要や指導要綱、評価基準について説明及び意見交換を行っている。実習期間中には、歯科衛生士専任教員が実習地訪問を行い、実習生との面談や実習指導者からの実習状況の報告を受け、実習内容の調整を行っている。実習における成果は本校が作成した評価表に従い実習指導者に採点を依頼している。																																			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床実習Ⅰ(見学実習)</td> <td>1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。</td> <td>開業歯科医院</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅱ</td> <td>開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。</td> <td>開業歯科医院</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅲ</td> <td>大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。</td> <td>岡山大学病院・開業歯科医院</td> </tr> <tr> <td>臨床実習Ⅳ</td> <td>開業歯科医院において歯科衛生業務(歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助)を実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。</td> <td>開業歯科医院</td> </tr> <tr> <td>臨床実習</td> <td>保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。</td> <td>保健所・保育園・こども園・小学校・高齢者施設・障害者施設</td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	臨床実習Ⅰ(見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	開業歯科医院	臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	開業歯科医院	臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	岡山大学病院・開業歯科医院	臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生業務(歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助)を実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	開業歯科医院	臨床実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	保健所・保育園・こども園・小学校・高齢者施設・障害者施設														
科目名	科目概要	連携企業等																																	
臨床実習Ⅰ(見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	開業歯科医院																																	
臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	開業歯科医院																																	
臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	岡山大学病院・開業歯科医院																																	
臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生業務(歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助)を実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	開業歯科医院																																	
臨床実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	保健所・保育園・こども園・小学校・高齢者施設・障害者施設																																	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教員の研修・研究は本学園の研修規定に則り、①本学園全体として実施する一般研修(指導力の修得・向上のための研修)、②学校長が教員に対して義務づける専門研修、③教員が自己啓発のために受講する自主研修、④初期研修、通常研修、外部研修を行うことになっている。①については学園全体として行われるもので教員は基本的に参加する。②において学校長は教員の履歴、研修・研究実績、学生の授業評価、自己評価などを参考として専門分野において教員に必須と思われる研修・研究計画を作成・実施する。③においては教員が自主的に自己の資質、教育力向上のために計画するものである。④においても学校長が校務に支障を来さない範囲内で指示し、研修・研究する。また、教員は研修終了後に研修成果を研修・研究報告会で発表して、その成果を全教員で共有するとともに、PDCAサイクルを回して自身の教育指導力、研究力、実務力の向上・改善に資する。

(2) 研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 歯科衛生学科教員全員がそれぞれの専門分野や担当講義内容に関連した研修会・学会等に年間を通じて参加した。平成28年度に参加した研修会・学会等は次のとおりである。
 第65回日本口腔衛生学会・総会 第12回アジア予防歯科学会(5月28日、29日)、歯科基礎学会学術大会(8月24日～26日)、日本歯科衛生士会認定歯科衛生士セミナー摂食嚥下リハビリテーションコース(8月27日、28日、10月8日～10日)、日本歯科衛生学会第11回学術大会(9月18日)、近畿・中国・四国口腔衛生学会(10月2日)、日本歯科衛生士会認定歯科衛生士在宅療養指導・口腔機能管理コース(10月9日、10日)、第37回岡山歯学会総会・学術集会(10月16日)、摂食嚥下リハビリと口腔ケア実技セミナー(11月26日、27日)、玉井歯科商店スキルアップセミナー(12月4日)
 第7回日本歯科衛生教育学会総会・学術大会(12月10日、11日)、平成28年度在宅療養者に対する歯科医療推進事業研修会(平成29年1月22日)、岡山大学公開セミナー(平成29年2月12日)、歯科医療安全研修会(平成29年2月19日)
 岡山県歯科衛生士会第3回学術講習会(平成29年3月12日)
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 指導力の修得・向上のための研修等として平成28年度に教員が参加した研修会・学会等は次のとおりである。
 ヒューフレディジャパン米国での歯科衛生士教育プログラム研修(7月5日)、全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ(7月25日～7月29日)、国際教育研究所定例研究会(10月22日、平成29年2月25日)、第7回日本歯科衛生教育学会総会・学術大会(12月10日、11日)
 また、学内においてもFD研修会を2回開催した(5月9日、平成29年3月29日)。

(3) 研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 平成29年度も歯科衛生学科教員全員がそれぞれの専門分野や担当講義内容に関連した研修会に年間を通じての参加を計画している。特に、日本歯科衛生士会・岡山県歯科衛生士会主催の研修会および所属学会へは重点的に参加できるように計画している。参加予定の研修会・学会等は次のとおりである。
 岡山県保険医協会 歯科部会セミナー(4月2日)、第66回日本口腔衛生学会(5月29～31日)、岡山県歯科衛生士会主催講習会(6月中旬)、日本歯科衛生学会第12回学術大会(9月16～18日)、第34回日本認知科学会(9月)、近畿・中国・四国口腔衛生学会(10月)、岡山歯学会(10月)、病院歯科介護研究会第20回学術講演会(10月)
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 指導力の修得・向上のための研修等として平成29年度に教員が参加予定の研修会・学会等は次のとおりである。
 国際教育研究所定例研究会(年3回程度)、歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ(7月31日～8月4日)、第8回日本歯科衛生教育学会学術大会(11月25～26日)、歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ(11月)
 また、FD研修会、学習会の実施を計画している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、当校の自己点検・自己評価の結果をもとに学校評価することを目的として学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価結果を踏まえ、事業計画に反映し、教育活動その他の学校運営の改善に活かす。公表することによって学校運営の適正化等さらに改善する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的、育成人材像、学校の特色・将来構想、周知方法
(2) 学校運営	学校運営方針、機能性、適切性
(3) 教育活動	教育課程、実施方針、カリキュラム、指導体制
(4) 学修成果	就職・資格取得率、退学率、社会的評価
(5) 学生支援	就職・進学支援、課外活動支援、保護者との連携
(6) 教育環境	施設・設備の整備、実習教育体制、防火設備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正・成果、学納金
(8) 財務	財務状況、予算・収支計画の妥当性、会計監査
(9) 法令等の遵守	設置基準の順守、個人情報保護、自己評価・点検
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア活動、地域貢献
(11) 国際交流	留学生の受入れ、派遣

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況
 自己点検評価及び学校関係者評価結果をもとに、各項目における課題と改善策を検討し、次年度の学校運営・教育活動に活かせるよう事業計画にその内容を反映させる。委員会では、「昨年度の学校関係者評価委員会が出た改善点への取り組みが行われていることは評価でき、順調に改革に対する努力の成果が出ている。情報システムの整備と教育上必要な資料の整備を除いてはほぼ良好な環境整備ができていますので、次年度にはこの課題への取り組みを強化されてはとと思われる」といった評価結果が得られた。また、「同窓会活動を活発に行えるよう会員数を増やす必要がある」という意見も得た。同窓会の管理・運営を支援することは、卒業生との緊密な関係づくりと、卒業生の動向確認といった意味でも重要である。これらより、図書室の蔵書点検、在学時より同窓会入会の案内、保護者に向けて卒業式時に同窓会入会案内を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
下野 勉	一般社団法人アジア健康福祉交流支援機構 代表理事	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	医歯学教育有識者
浅利 正二	社会医療法人水和本倉敷リハビリテーション 病院 院長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	医歯学教育有識者
熊代 功児	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院 理学療法士	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	卒業生
妹尾 洋明	公益財団法人慈圭会 慈圭病院 作業療法士	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	卒業生

六車 剛	一般財団法人志清会岡山記念病院 事務長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	企業等関係者
松尾 慶子	一般社団法人岡山県歯科衛生士会 理事	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	企業等関係者
目黒 宏平	鹿田学区町内会 会長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://motoyama-e.com/idehc/about/release.php (2017.6月公開)
--

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校運営状況に関して、本校に対する理解を深めていただくために、関連機関等の学校関係者に臨床実習指導者連絡会議、臨地実習事前打合せなど学校の現況を把握できる場を設定し積極的な情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育理念、概要、沿革、計画
(2)各学科等の教育	教育内容、指導方針
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実践的職業教育の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事と取組み、施設・設備
(6)学生の生活支援	学生支援の取組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学納金、修学支援
(8)学校の財務	財務状況(資金収支計算書、貸借対照表)
(9)学校評価	学校評価結果報告(自己点検評価報告、学校関係者評価報告)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>

授業科目等の概要

(歯科医療専門課程 歯科衛生学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	医療現場で患者と対応する医療従事者にとって必要な心理の知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			医療倫理学	医療倫理学の基礎知識や医療倫理の根幹にある価値を具体的な問題を通して学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			コミュニケーション論	歯科衛生士としての基本マナーや、他人を思う気持ちと態度について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			キャリア開発論	社会で求められるコミュニケーション力や課題解決能力等のヒューマンスキルを身に付け、歯科衛生士としての働き方を多面的に捉え、各自が自己のキャリアを継続的にデザインできるよう学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
○			統計学	現代医療のエビデンスの基本となる統計学的手法について学ぶ。	3後	30	2	○			○					○
○			生命科学	化学・生物について、その構造や特性について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			情報処理	コンピューターの仕組みと操作方法について、初級レベルから応用まで習得し、WordやExcelについて学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			英語	歯科の現場で予想される英会話をロールプレイングを通じて学ぶ。	1前	30	2	○			○					○
○			医学英語	医療の現場で使われている基本的用語や英語表現、専門用語の単語の成り立ちを学ぶ。	2後	30	2	○			○					○
○			保健体育	学習・身体活動を通じ、健康の保持・増進に対する知識を学ぶ。	1前	60	2		○		○					○
○			解剖学	系統解剖的に筋学をはじめ、肉眼解剖学と組織学について学ぶ。	1前	30	2	○			○					○

○		生理学	ヒトがどのようなしくみを用いて生きているかを学び、このしくみがもたらす物理・化学的作用（機能）について学ぶ。	1前	30	2	○			○						○
○		口腔生理学	歯・咀嚼・唾液分泌。味覚・口腔感覚・発声について、そのメカニズムを学ぶ。	1後	15	1	○			○						○
○		組織発生学	組織の基本構造と機能を学ぶ。また、人体の発生の基本について学ぶ。	1前	15	1	○			○						○
○		口腔・歯牙解剖学	歯ならびに歯周組織の構造について学ぶ。	1後	30	2	○			○						○
○		生化学・口腔生化学	エネルギー代謝や物質代謝、遺伝子や細胞内の情報伝達の働きを学ぶ。また、唾液やプラークについてその構成成分や働きを学ぶ。	1前	15	1	○			○						○
○		栄養学	各栄養素の基礎知識をもとに齲蝕・歯周病という口腔二代疾患と栄養素の関わりについて学ぶ。	1後	15	1	○			○						○
○		病理学	病気の原因、機序、経過、転機について学ぶ。	1後	15	1	○			○						○
○		口腔病理学	口腔領域に発生する疾病の発生機序および病理学的特徴を理解するために、疾病の概念、病因と病態に関する基本的知識を学ぶ。	1後	15	1	○			○						○
○		微生物学・口腔微生物学	一般的な微生物および口腔内微生物の性状・感染のメカニズム、それに対する生体防御反応について学ぶ。	1後	30	2	○			○						○
○		薬理学・口腔薬理学	薬物の性質、薬理作用、作用機序及び副作用を理解するために、疾病の回復を促進する薬に関する基礎的知識や歯科領域で必要となる薬について学ぶ。	2後	30	2	○			○						○
○		医学総論	病気の原因、成り立ちと経過、病態についての医学的な基礎と、主要な疾患についての病理、臨床の基礎を学ぶ。また、病気の診断・治療・予防の基礎についても学ぶ。	2後	30	1		○		○						○
○		保健生態学Ⅰ（衛生学）	健康を左右する環境衛生の重要性を理解し、個人と集団に対する健康障害の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みに関する基本的知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○						○
○		保健生態学Ⅱ（口腔衛生学）	歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を習得する。	2後	30	2	○			○						○

○		栄養指導論	栄養の知識、日本人の食事摂取基準、食品成分表の見方・活用法を学ぶ。	2前	30	1		○	○									
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論や実践の技法を学び、対象者の心の問題の解決方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○								
○		歯科診療補助Ⅰ	バキューム等の基本テクニックを実際のユニットにおいて学ぶ。	1前	60	2		○		○				○				
○		歯科診療補助Ⅱ	実習をとおして歯科材料の使用方法を学ぶ。	1後	45	1				○	○				○			
○		歯科診療補助Ⅲ	各歯科診療分野における器材の準備、受け渡し法などを学ぶ。	2前	45	1				○	○				○			
○		歯科診療補助Ⅳ	歯科衛生士として必要な歯科診療補助の総合的技術力を学ぶ。	2後	45	1				○	○				○			
○		臨床口腔保健衛生基礎学	歯科関連領域におけるの臨床検査・エックス線検査・唾液検査などの知識、技術などについて学ぶ。また、救命救急処置についても学ぶ。	2後	60	2				○	○				○	○		
○		歯科材料学	歯科材料の用途、所要性質、種類、組成、硬化機構、操作方法および物性について学ぶ。	2後	30	1		○		○								○
○		チーム歯科医療学	歯科医療をチームワークで円滑に行えるように歯科衛生士のポジションでの役割・動き方を即実践できる技術について学ぶ。	2前	45	1				○	○				○			
○		医療情報科学	健康保険制度のルールの基礎について学ぶ。	1後	30	2	○				○							○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション理念や対象となる各疾患の病態生理の理解などリハビリテーションの医学の基礎知識を学ぶ。	2前	30	1		○			○							○
○		臨床実習Ⅰ (見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	1後	45	1				○				○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	2通	270	6					○			○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	3前	270	6					○			○	○	○	○	○

○		臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生業務（歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助）を 実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦 力となる技能を修得する。	3前	270	6			○	○	○	○	○
○		臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施 設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深 め、他職種との関わりや歯科衛生士とし ての必要な知識、技能および態度を身に つける。	3後	45	1			○	○	○	○	○
	○	卒業研究	主体的に取り組む研究過程を通して、研究 の科学的アプローチや研究的な態度を学 ぶ。	3後	60	2			○	○	○		
	○	国際歯科医療 研究	海外研修によって、その国の文化・生活・ 保健・医療・福祉・歯科衛生士教育につ いて学ぶ。	3後	60	2			○	○	○		
○		歯科総合演習	歯科衛生士国家試験に関わる全ての科目に おいて学んだ事項を復習し、歯科衛生士国 家試験に対応する知識を学ぶ。	3後	60	2			○	○	○	○	
○		摂食嚥下リハ ビリテーショ ン学	摂食嚥下リハビリテーションの手技・知 識・役割について学ぶ。	3後	60	2			○	○		○	
○		先端臨床歯科 学	レーザー、矯正、インプラント、技工の各 スペシャリストから、最新の歯科医療に関 して学ぶ。また、最新の歯科経営や歯科の 現状についても学ぶ。	2後	30	1			○	○			○
	○	生涯発達心理 学	多機能的側面（身体的・精神的・認知的・ 社会的）からの人間理解を基盤とし、乳幼 児期から老年期までの変化や普遍的発達を 理解する。	1・2 集中	30	2		○		○			○
	○	学習・認知心 理学	人間の認知活動（知覚・記憶・思考など） について、機能とメカニズムの理解を深 め、それに基づく行動化や内面的情報処理 の過程を学習する。	1・2 集中	30	2		○		○			○
	○	言語学	余りにも広い領域の中から、言語構造を形 式主義的側面と機能主義的側面からの掘り 下げにより、統語論・意味論・語用論・社 会言語学の視点から学習する。	1・2 集中	30	2		○		○			○
	○	言語発達学	前言語期から乳幼児期・学童期の言語習得 過程を中心に、言語と人間及び人間社会の 様々な事象との関係を、言語発達の視点か ら学習する。	1・2 集中	30	2		○		○			○
	○	音声学	日本語に用いられる音声を観察し、その音 声産出の仕組みや特徴を理解するととも に、音声を分析・分類・記述する方を学 習する。	1・2 集中	30	2		○		○			○
合計				76科目		3270単位時間（125単位）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い、前期・後期の 期末試験・実習評価等が60点以上の成績により単位を認定する。「卒業研究」 「国際歯科医療研究」「生涯発達心理学」「学習・認知心理学」「言語学」「言 語発達学」「音声学」の選択必修科目については、1科目（2単位）以上を選択 するものとする。それ以外の科目については必修科目とする。卒業要件として 3030単位時間以上、113単位以上の取得が必要である。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。